

# 第2次安来市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

## 概要版



### ◇はじめに

世界的に最も深刻な環境問題として捉えられている「地球温暖化」は、私たちの社会生活や経済活動による影響が主な要因である可能性が極めて高いとされています。このまま地球温暖化が進行すると、極端な異常気象の増加や海面上昇、生態系への悪影響や作物収量への影響が懸念され、私たちの健康や生命にまで影響を及ぼすと懸念されています。

安来市では、2013年「安来市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」(計画期間:2013年~2020年)を策定し、私たちの快適な生活環境を保全していくために、国が示す基本的な政策の方向性に協力しつつ、「安来市地球温暖化対策地域協議会」と連携して地域の状況を踏まえた温室効果ガスの排出抑制の取り組みを推進してきました。

この間、本市での温室効果ガス排出量を1990年と比較して12%以上削減することを目標指標に「太陽光発電等の再生可能エネルギーの利用促進」、「子どもから大人まで全ての市民を対象とした環境教育の推進」、「電気自動車等の普及や照明のLED化といった地域環境の整備」、「3Rの推進やレジ袋の使用抑制などの資源循環の推進」を4つの重点施策として取り組みました。

一方国際的には、2015年に国連サミットにおいて「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ(行動計画)」を採択し「SDGs(持続可能な開発目標)」を掲げました。同年、気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)では世界全体における地球温暖化対策の新たな枠組みとして「パリ協定」が合意され、すべての国々が温室効果ガスの削減に取り組むことになりました。

日本においても2016年に「地球温暖化対策計画」を閣議決定し、国内の温室効果ガス排出量を2030年度までに2013年度と比較して△26%の水準を目指す中期目標を掲げ、2020年10月に政府は「2050年カーボンニュートラル宣言」(2050年に日本の温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする)を行い、地球温暖化対策は新たなステージに突入しました。

## I. 計画の目的・位置づけ

第2次安来市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(以下「本計画」という。)は、市民・事業者・行政の各主体が、それぞれの役割に応じた温暖化対策を総合的かつ計画的に推進することを目的として策定します。安来市における各種施策の最上位計画である「安来市総合計画」では、将来像として「人が集い、未来を拓く、ものづくりと文化のまち」を掲げ、「活力・快適・らしさ・つながり・安心」の5つの基本理念のもとそれぞれの分野において将来像の実現に向けた取り組みを展開しています。

本計画は、「安来市総合計画」のうち地球温暖化対策に関する分野の個別計画として「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条3項の規定に基づき策定するものです。

## II. 計画の基本的事項

項目	設定
計画期間	2021 ~ 2030年度
削減基準年	2013年度(平成25年度)
目標年	2030年度(令和12年度)
削減目標	安来市における二酸化炭素排出量を13%以上削減する

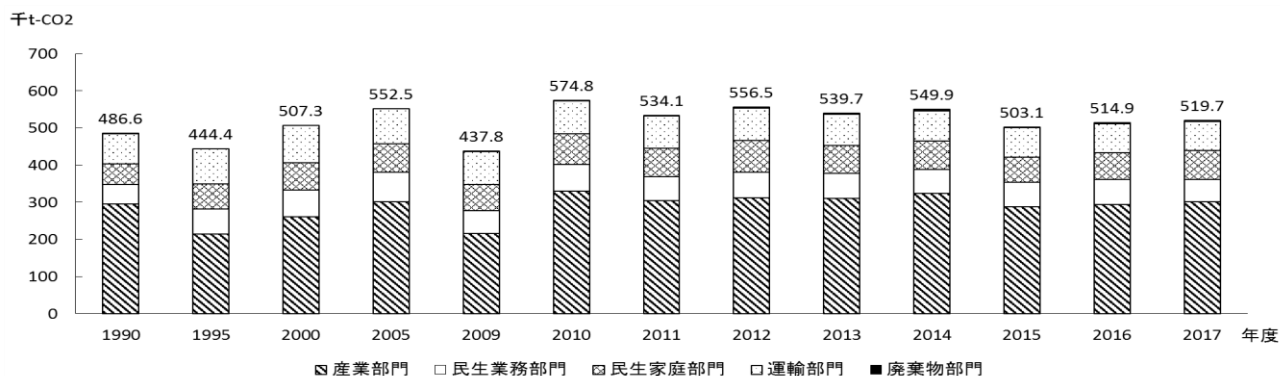
### Ⅲ. 安来市の二酸化炭素排出量削減目標の設定

#### (1) 安来市の二酸化炭素排出量の推移

安来市における二酸化炭素の総排出量は、現況年となる2017年は519.7千t-CO<sub>2</sub>となり、基準年である2013年に比べて3.7%減少しています。これまでの推移としては、2008年の景気後退による影響で、2009年の二酸化炭素排出量が一時的に大きく減少し、近年は緩やかに減少する傾向にあります。

【安来市の二酸化炭素排出量の推移（単位：千t-CO<sub>2</sub>）】

	1990	1995	2000	2005	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2013年比
産業部門	296.0	215.0	260.7	301.6	215.3	330.6	303.7	311.8	310.7	324.0	288.1	294.2	300.9	-3.2%
製造業	288.1	204.8	252.0	293.2	204.4	318.4	291.4	305.2	304.3	317.1	281.2	287.4	293.7	-3.5%
建設業・鉱業	7.3	9.7	7.9	5.9	4.5	5.7	4.6	5.3	5.2	5.0	5.1	5.0	5.1	-1.9%
農林水産業	0.6	0.5	0.8	2.5	6.4	6.5	7.7	1.3	1.2	1.9	1.8	1.8	2.1	75.0%
民生業務部門	51.8	66.6	72.7	79.5	62.2	71.0	65.0	68.9	67.0	64.5	65.8	66.6	60.4	-9.9%
民生家庭部門	55.9	67.6	72.5	75.6	70.6	82.8	76.6	86.4	74.8	75.9	66.8	72.1	78.3	4.7%
運輸部門	81.4	95.2	101.4	95.8	88.2	88.3	86.5	86.1	84.4	81.5	80.3	78.9	77.4	-8.3%
自動車	78.4	92.3	98.8	93.2	85.7	85.7	83.6	82.9	81.2	78.5	77.4	76.1	74.7	-8.0%
鉄道	3.0	2.9	2.6	2.6	2.5	2.6	2.9	3.2	3.2	3.0	2.9	2.8	2.7	-15.6%
廃棄物部門	1.5	—	—	—	1.5	2.1	2.3	3.3	2.8	4.0	2.1	3.1	2.7	-3.6%
合計	486.6	444.4	507.3	552.5	437.8	574.8	534.1	556.5	539.7	549.9	503.1	514.9	519.7	-3.7%



#### (2) 2030年における温室効果ガス排出量の削減目標

①将来予測：安来市の将来人口が減少する予測に基づき、活動量の低下となると仮定して算出しています。なお、「産業部門」「業務部門」については現状の経済活動が維持されていると想定し、直近5年間の平均値から算出しました。

②削減目標：将来予測に加え、国が示す各部門の削減対策に協調して施策展開に取り組むことを踏まえて、温室効果ガスの削減目標を設定しました。安来市では、産業部門は温室効果ガス排出量の算定上、製造品出荷額が大きく影響するため対策による削減量見込みには含めず、家庭部門・業務部門・運輸部門における温室効果ガス削減対策を中心とした施策展開を行うことで、2013年度比13%以上の削減を目指します。

部門	2013年排出量	将来予測に基づく削減見込量*	対策による削減見込量	2030年排出目標
産業部門	310.7	△7.1	-	303.6
家庭部門	74.8	△10.2	△13.3	51.3
業務部門	67.0	△2.1	△7.5	57.4
運輸部門	84.4	△20.5	△8.8	55.1
廃棄物部門	2.8	△0.6	-	2.2
合計	539.7	△40.5 (△7.5%)	△29.6 (△5.5%)	469.6 (△13.0%)

\*2030年度の将来人口は国立社会保障・人口問題研究所の「日本の市区町村別将来推計人口」を基に算出

(単位：千t-CO<sub>2</sub>)

## IV. 二酸化炭素排出量削減に向けた施策と取り組み

### (1) それぞれの役割

二酸化炭素排出削減に向けた取り組みを効果的・効率的に進めていくためには、国や島根県の温暖化対策と連携して行うとともに、市民・事業者・行政のそれぞれの主体が一体となって協働の取り組みを進め、発展しつつも環境負荷の少ない持続可能な新たな地域社会の構築が必要となります。

#### ①「市民」の基本的役割

市民一人ひとりが、日常生活と地球温暖化との関わりを認識し、省エネルギー、省資源、環境に配慮した取り組みを家庭や職場で実践し、省エネライフスタイルへの転換・定着が求められます。

#### ②「事業者」の基本的役割

事業者は、従業員等への環境教育の推進、温室効果ガスの排出の少ない製品の開発や廃棄物の減量化策などの環境面での対策や取り組みに努めるとともに、事業者自らの社会的責任を果たすため環境と共生した企業経営を追求していく必要があります。

#### ③「行政」の基本的役割

安来市は「市民」「事業者」との地域における最も身近な公的セクターとして、安来市地球温暖化対策地域協議会と協力・協働し、地域の特性を捉えた対策を実施していきます。

主に、次世代を担う子どもたちへの環境教育の支援、年々変化する地球温暖化対策に関する情報の普及啓発、市民・事業者への活動支援、地域資源をいかした再生可能エネルギー利用の導入など、より地域に密着した地球温暖化対策を国や島根県と連携しながら推進していきます。

### (2) 4つの重点施策

#### ①脱炭素社会に向けたライフスタイルの転換

政府が掲げる 2050 年カーボンニュートラルの実現（2050 年に温室効果ガスの排出を実質ゼロにする）には、市民一人ひとりのライフスタイルを脱炭素型に転換していく必要があります。

##### 【具体的な取り組み】

- 家庭向け太陽光発電・太陽熱利用設備・蓄電設備の利用促進
- 省エネ機器の導入促進
- エコドライブの推進
- 省エネ住宅の普及促進
- 一人ひとりの省エネ行動の普及啓発



#### ②環境教育の推進

地球温暖化対策の推進には、子どもから大人まで全ての市民を対象に、地球温暖化問題に対する認識とその対策の普及啓発する必要があります。環境教育・環境学習などを通じて、多くの市民に環境問題に関心を持ってもらい、自ら考え、課題や展望を見出し、具体的な行動に結びつけていくことが大切です。

特に、将来を担う子どもたちに対する環境教育の充実が重要であり、各自が地域の人々と積極的に関わり、社会に役立つという意識を高めていくことが求められています。

##### 【具体的な取り組み】

- 多様な媒体を活用した情報発信
- 出前講座の実施
- 環境イラストコンテストの実施
- 環境授業の提供
- 環境活動に対する支援
- 木育の支援



### ③脱炭素なまちづくり

日常生活に支障なく二酸化炭素排出量の少ない生活が送れるように、環境に配慮した地域環境の整備を進め、日々のエネルギーを効率的に使用できる地域を目指す必要があります。

安来市は、移動手段の中でも自動車の利用が多いことから、環境にやさしい自動車の導入や公共交通機関等の利用率向上を目指した取り組みを行います。併せて、太陽光・水力・風力などの再生可能エネルギー施設の拡大についても地域環境に配慮しながら促進していきます

また、市全土の約70%は豊かな森林であり、二酸化炭素の吸収源として大きな役割を果たしていることは安来市の強みとも言えます。豊かな森林の保全や水質浄化なども地球温暖化対策の一つとして位置づけ取り組んでいきます。

#### 【具体的な取り組み】

- エコカーの普及促進
- 環境にやさしい交通環境の推進
- 太陽光発電・水力発電・風力発電・その他の再生可能エネルギーの利用促進
- LED照明の普及促進
- 豊かな森林の保全
- 未利用エネルギーの検討



### ④循環型社会の形成

地球の限りある資源を有効かつ持続的に活用するためには、再利用や再資源化などの省資源、省エネルギーへと繋がる循環型社会の構築を目指す必要があります。廃棄物の発生を抑制する仕組みづくりや、あらたな資源としての利活用を検討し、安来市一般廃棄物処理基本計画に基づいた資源循環を推進していきます。

特に近年、廃プラスチックによる世界的な海洋汚染が大きな問題になっています。ポイ捨てや不法投棄などによりプラスチックが海洋に流出し、沿岸に打ち上げられて美観を損ねるだけでなく、海洋に長期間存在することから海洋生物などにも影響を与えており、微細化したマイクロプラスチックによる生態系への影響も懸念されています。また、食品ロス削減も大きな課題となっており、国際的な動向にも留意しながら循環型社会の形成に向けて3Rの推進、廃棄物の適正処理の推進などに取り組んでいきます。

#### 【具体的な取り組み】

- 3Rの推進
- レジ袋の削減・マイバック持参の推進
- バイオマスの推進
- 廃棄物の適正処理の推進
- 食品ロスの削減

